

健康福祉委員会 令和4年7月15日
福祉部 資料32番
所管 福祉管理課

個別避難計画の作成について

1 個別避難計画の作成

(1) 作成方針

区内の避難行動要支援者 約18,000人の内、計画作成の優先度が高い（災害時に危険度の高い）方から順次作成を進める。

※主に風水害においてリスクの高い方から作成を進め、概ね令和6年度までを目途とする。

(2) 優先度を踏まえた計画づくり

「区が優先的に支援する計画」について、7月から作成を開始する。併せて、「本人・地域記入の個別避難計画」について周知する。

計画	対象	作成者
区が優先的に支援する計画	令和4年度の作成対象約1,100名 ① 高齢者 約600名 ② 障がい者 約500名 ※家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水エリアに居住し、水平避難が必要な方の内、 ①要介護5でひとり暮らしの方 ②障がいの程度が重く移動が困難な方や医療的ケアの必要がある方	①福祉専門職等（委託） ②区職員
本人・地域記入の計画	上記以外	ご本人又は そのご家族等

(3) 「本人・地域記入の計画」の周知方法

別紙1「本人・地域記入作成様式」及び別紙2「作成の手引き」について、区ホームページに掲載する。併せて、各施設等の窓口や「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」等の各種事業において周知啓発を図る。

2 実効性ある計画づくり

要配慮者・支援者、関係機関等と連携し、実効性ある計画づくりを進めるため、庁内外関係者による避難行動要支援者対策連絡会議を設置し、6月2日に第1回連絡会議を開催した。

【連絡会議の構成委員】

団体	詳細
地域団体	大田区自治会連合会、大田区民生委員児童委員協議会
関係団体	高齢者関係 大田区シニアクラブ連合会、大田区介護支援専門員連絡会、大田区介護保険サービス団体連絡会、大田区特養・養護施設長会
	障がい者関係 特定非営利活動法人大身連、大田区肢体不自由児(者)父母の会、大田区手をつなぐ育成会、大田区重症心身障害児(者)を守る会、大田区精神障害者家族連絡会、大田区自立支援協議会、障がい者施設長
	その他 大田区社会福祉協議会、大田区社会福祉法人協議会
区	福祉部、総務部、地域力推進部、健康政策部